

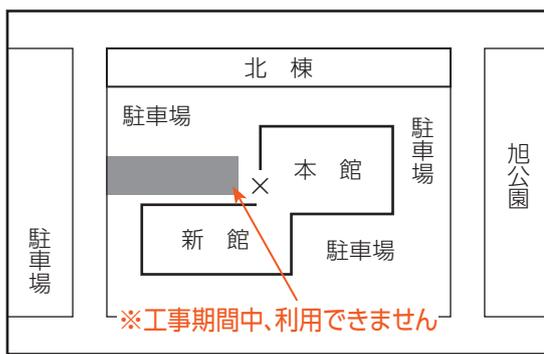
市役所本館西側のスロープ改修工事を実施します

行政課 ☎66・1155

市役所本館西側のスロープ改修工事を行います。

工事期間中は、本館西側出入口が出入りできません。併せて休日市役所窓口センター前の駐車場の一部が利用できなくなります。ご協力をお願いします。

工事期間 9月末まで



在宅重度障害者手当などの所得状況届などを提出してください

福祉課 ☎66・1106

現在、愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当を受給されている方は、手当を引き続き受けることができるか確認するため、所得状況届などを提出する必要があります。受給者宛てに郵送された所得状況届などと通知に記載の持ち物を持って、福祉課に提出してください。

提出期間 8月1日(火)～31日(木)

愛知県在宅重度障害者手当・特別障害者手当などのお知らせ

福祉課 ☎66・1106

◆愛知県在宅重度障害者手当
対象 在宅であり
・身体障害者手帳1・2級の方
・療育手帳A判定の方
・身体障害者手帳3級と療育手帳B判定を併せてもつ方
※平成20年4月1日以降、身体障害者手帳や療育手帳を新たに単独で取得された65歳以上の方は対象外

手当月額

・1種 1万5千500円

・2種 6千750円

※1種とは、1Q35以下で、身体障害者手帳1・2級の方です。それ以外の方は2種です。

支給月 4・8・12月

◆特別障害者手当

対象 20歳以上で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方で次に当てはまる方
・身体障害者手帳1・2級程度の障害が2つ以上ある方
・1Q35以下で身体障害者手帳1・2級程度の障害がある方

・身体障害者手帳1・2級程度の肢体不自由の方 など
※認定には診断書による審査があります。

手当月額 2万6千810円(障害の程度に応じて加算あり)

支給月 2・5・8・11月

◆障害児福祉手当

対象 20歳未満で、日常的に常時介護を必要とする在宅の方で次に当てはまる方
・身体障害者手帳1・2級程度の障害のある方
・1Q20以下の方 など

※認定には診断書による審査があります。

手当月額 1万4千580円(障害)

害の程度に応じて加算あり)
支給月 2・5・8・11月

【各手当共通事項】

・所得制限により支給停止となる場合があります。
・施設入所などをした場合は資格喪失になります。

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿の登録申請

選挙管理委員会 ☎66・1155

愛知海区漁業調整委員会選挙人名簿に登録される資格のある方は、9月5日(火)までに、申請書を選挙管理委員会(行政課内)へ提出してください。

公園グラウンド陸上競技場利用停止のお願い

体育課 ☎66・1222

公園グラウンド芝生の養生のため、利用を停止します。

なお、フィールド内の一部利用やトラックの使用は可能です。予約システムでの申し込みはできません。

とき 10月8日(日)～11月4日(土)

問合せ先 公園グラウンド(☎57・2711)

とよおか湖は「魚つり、遊泳禁止」

農林水産課 ☎66・1124

とよおか湖(蒲郡調整池)は独立行政法人水資源機構が管理しており、魚つりや遊泳などの立ち入り禁止となっています。パトロールや注意喚起の看板を設置するなどの安全対策をとっていますが、水難事故を未然に防ぐためにも、お子さんが立ち入らないように家庭での注意喚起をお願いします。

★市内のため池もすべて、魚つり、遊泳などは禁止です。危険ですので、立ち入らないでください。

